

令和5年度
兵庫県精神障害者地域移行促進
人材養成研修実施要項

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本実施要項について大幅な内容変更が生じる可能性があります。

公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会
(ひょうかれん)

※兵庫県委託事業として行います。

1 目的

自ら精神疾患の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の精神疾患のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、精神障害者が、グループホーム、居宅等での地域生活に円滑に移行できるように支援するとともに、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取り組みを実施することを目的とします。

・ピアサポートについて

ピアサポートとは「自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を生かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うこと」です。

・ピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算の創設

令和3年度報酬改定に於いて「ピアサポート体制加算・ピアサポート実施加算」が新設されました。事業所に於いて兵庫県が実施する本研修の研修カリキュラムを受講・修了した障害者及び障害者であったと認められるもの（障害者等）及びそれ以外の職員（管理者等）を配置（就労継続支援B型については配置し、支援を実施）することにより加算として評価されます。

	ピアサポート体制加算	ピアサポート実施加算
対象	自立生活援助、特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援	就労継続支援B型
単位	100 単位/月	100 単位/月
要件	・ 障害者など及び他の従事者の基礎研修及び専門研修修了 ・ 研修終了した職員の配置 ・ 研修終了した者により、他の従事者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施	・ 就労継続支援B型サービス費Ⅲ又はⅣを算定する事業者 ・ 障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了 ・ 研修終了した職員の配置 ・ 研修終了した者により、他の従事者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施 ・ 研修終了した職員による利用者へのピアサポートの実施

・令和5年度末までの経過措置

令和5年度末（令和6年3月31日）迄の経過措置として、都道府県及び市区町

村が認める民間団体等によるピアサポート研修を修了した障害者等を配置した場合も加算の対象となります（詳細は、各指定権者にご確認ください）。管理者等はいずれの研修も受講している必要はありません。ただし、経過措置期間後に引き続き加算を算定するためには、障害者等及び他の従事者が、経過措置期間中に都道府県が実施する研修（本研修）の研修カリキュラムを受講する必要があります。

2 実施主体

兵庫県の委託を受けて、公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会（ひょうかれん）が実施します。

3 研修対象者

障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等で現に雇用されている（研修終了後、雇用予定の者含む）ピアサポーター及び所属事業所の管理者等。

4 研修日程、研修会場及び研修内容

日程；基礎研修（2日間 440分）

会 場 兵庫県こころのケアセンター 大研修室他
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2
8月15日（火）11：00～16：30
8月16日（水）10：00～15：50

専門研修（2日間 540分）

会 場 兵庫県こころのケアセンター 大研修室他
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2
9月19日（火）10：00～17：10
9月20日（水）10：00～15：50



鉄道

阪神電鉄「春日野道」駅東口から南へ徒歩約8分

阪急電鉄「春日野道」駅から南へ徒歩約16分

JR「灘」駅から南西へ徒歩約25分

バス

神戸市営バス「日赤病院前」バス停から南へ徒歩約3分

※フォローアップ研修は、令和6年2月27～28日（2日間）開催
場所は兵庫県こころのケアセンター 大研修室他
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

5 受講申し込み

提出書類；受講申込書(基礎・専門・フォローアップの一括申し込みになります)

申込方法；別紙申込書を下記申込先に郵送または申込フォームより送信

申込フォーム

<https://forms.gle/i8RcM7pQNgcGFTiGA>



申込期間；令和5年7月10日（月）～7月21日（金）必着
申 込 先；公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター6階

6 受講決定

申込定員30名程度（ピアサポーター、専門職合わせた人数）
受付終了後、8月4日までに郵送で受講決定通知を送ります。

※定員を上回る申し込みがあった場合、受講をお断りする場合があります。
その場合、加算算定状況やピアサポーターの雇用状況等を参考に受講可否を検討させていただきます。

7 受講料

テキスト代 3,000 円(基礎・専門・フォローアップ)がかかります。3つの研修のすべてを合わせた金額です。受講者都合により欠席となった場合も返金はできません。

※テキスト代 3,000 円は会場でのお支払いとなります(現金のみ)。

また会場までの交通手段はご自身で確保してください。

8 研修修了の認定方法

各研修のすべてのカリキュラムを修了した受講者に修了証を発行いたします。

※尚、この研修は国が規定する「障害者ピアサポート研修事業」実施要項に則って行うものです。ピアサポート体制(実施)加算の算定に当たっては本研修の基礎研修および専門研修の修了と届け出が必要です。

9 留意事項

受講時、配慮の必要がある方はその旨申込書に記載ください。

◆問い合わせ先◆ 時間;平日 10:00~16:00 TEL 078-891-3871
公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会 研修担当 藤田
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター6階